

令和6年度第1回水道水質検査法検討会 議事要旨

1 日時

令和6年8月5日（月）13：30～18：30

2 場所

対面方式とオンライン方式のハイブリッド会議

3 出席者（敬称略）

委員 内山奈穂子（座長）、小坂浩司、小林憲弘、神野透人、鈴木俊也、高木総吉、
高見澤雅彦、中村弘揮、林幸範、広木孝行、北本靖子

事務局 柳田貴広、宇津木紀昭、松原健
（以上、環境省水・大気環境局環境管理課水道水質・衛生管理室）
築山直弘
（以上、環境省水・大気環境局環境管理課）

4 議題

- （1）検査方法告示の改正について
- （2）その他の検査法の改正について
- （3）その他

5 議事

○座長の選出

国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部の内山部長が座長に選出され、承認された。

（1）検査方法告示の改正について

○シアン化物イオン及び塩化シアンの検査における発色液の代替溶媒について

別表第12で試薬として規定される発色液について、調製に用いる溶媒としてエタノールが使用可能であることが報告された。バリデーション結果等に基づき、検査方法告示へ追加していく方針が了承された。

○金属分析の前処理の自動化及びICP-MSによる水銀も含めた金属一斉分析法について

自動前処理－誘導結合プラズマ質量分析装置（ICP-MS）を用いる水銀を含む金属類の一斉分析法について提案があったが、懸濁物質に対する前処理の手法が他の金属類一斉分析と異なるため同様の手法でできるか検討した上で判断することとした。

○全有機炭素（TOC）の連続自動測定法について

分析機器メーカーの検証結果を踏まえて、それぞれの連続自動測定装置について検査精度等の確認を行った。

○PFOS・PFOAの検査方法について

令和6年度第1回水質基準逐次改正検討会の論点で挙げられたペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の検査方法における課題等について整理を行い、現行の通知法の見直しを検討することについて確認をした。

(2) その他の検査法の改正について

○標準品が入手困難な農薬類の測定方法について

農薬類の標準品が製造中止や在庫切れなどでの入手が困難になった場合に、標準品を使用せずデータベース情報を用いて定性・定量する手法について情報共有があった。検証の結果、一部の農薬類においては十分な精度で定量が可能であったことから、標準品が入手困難な農薬類の定量手法として採用可能か今後検討していくことになった。

(3) その他

○質疑応答集の更新について

平成 29 年度に公表した妥当性評価のガイドラインに係る質疑応答集に追加する事項について了承された。

○六価クロムについて

水質基準項目名としては六価クロムであるが、浄水処理工程において塩素剤と接触することで三価クロムが酸化して六価クロムが生成されるおそれがあることから、浄水処理のリスク管理上、現在の告示法では検査対象を全クロムとしていることを確認した。

○かび臭物質（ジェオスミン・2-MIB）の固相抽出-LC/MS/MS 分析条件の検討について

水道水中のかび臭物質を固相抽出後に LC/MS/MS（APCI 法）で分析する方法について情報共有があった。今後、複数の検査機関によるバリデーション試験を実施して、本分析法の妥当性を確認していく方針が了承された。